

『別府大学日本語教育研究』投稿規程

1. 投稿資格

- ・単著の場合、投稿者は別府大学日本語教育研究センター（以下、当センター）教員であること。
- ・共著の場合、執筆者の一人が当センター教員であれば投稿できる。
- ・依頼原稿は、当センター以外の教職員に対しても行えるものとする。

2. 投稿原稿の内容

- ・日本語教育とその関連領域に関する未発表のものに限る。
- ・あまり固苦しくなく、日本語教育を知らない方であっても気軽に読める内容のもの（写真などが1ページ当たり1・2枚掲載していればなお可）でもよい。

3. 投稿原稿の書式・分量

- ・投稿原稿は「A4判横書き、22字×44行、2段組み MS明朝10.5ポイント」で作成すること。原稿はワードで作成し、図表を含め、完成に近い原稿を作成すること。
- ・本文中の各章のタイトルは、「MSゴシック太字」にすること。
- ・分量は、A4で2ページ以上。規定から外れる場合は、別途ご相談すること。
- ・句読点は「、」「。」で統一する。
- ・注は、脚注ではなく後注にし、注の番号は半角で(1)(2)(3)…とする。
- ・図表には必ずタイトルをつけること。
- ・原稿は片面印刷にし、両面印刷にはしない。

4. 参考文献・資料

- ・本文中で引用、言及したものはすべて記載すること。また、本文中での引用箇所には、必ずその旨明記すること。
- ・参考文献の書き方は以下を参考にすること。

（記述例）

篠崎大司(2006)「文化情報資源としての留学生生活
用の実際－「MECと留学生による読み聞かせ
コラボレーション」を中心に－」別府大学
国語国文学会『国語国文学』第48号
pp.24-40

5. 投稿の際の提出物

- ・データ（フロッピーやメール添付）と打ち出し原稿4部を所定箇所までご提出すること。

6. 採否の決定

- ・当センター専任教員および依頼原稿については無審査とする。それ以外の投稿については、審査委員が審査し採否を決定する。

7. 掲載文の著作権

- ・『別府大学日本語教育研究』に掲載された原稿の著作権は、当センターに帰属するものとする。原稿の他の出版物への転載等は、当センターの許可を受けた上で行うこと。